

# 第 12 回大橋川景観アドバイザー会議

## 議事要旨

### 【日時・場所】

日 時 : 平成 28 年 10 月 5 日 (水) 14:00~16:20  
場 所 : 島根県民会館 303 会議室

### 【出席者】

大橋川景観アドバイザー会議委員  
飯野委員、足立委員、片寄委員、松本委員、吉田委員、金坂委員  
柴田委員

事務局

出雲河川事務所

### 【議事次第】

開 会

挨拶 (出雲河川事務所長)

会議規約の改正

座長の挨拶

議 事

・ 現地視察

・ 審議

閉 会

### 【配布資料】

議事次第

席次表

資料-1 大橋川景観アドバイザー会議規約 (改正案)

資料-2 大橋川改修に伴う河川構造物等の景観設計指針【素案】の意見  
募集について (結果)

## 【議事要旨】

- ・今回の住民意見の母数としては統計的には少なく、これをもって住民の意見だと即断するのは難しいが、少なくとも意見の傾向は見られた。その中でも、みなさん実用性、大橋川をいろんな形で活用できるよう大橋川改修に期待しているのではないかと。
- ・意見を徴収するための機会をもっと工夫することが大事ではないか。市民の方も、大橋川改修は興味が非常に高いはずで、想いを言う機会を待っていたり、求めていたりしていると思う。
- ・アンケート結果の第一印象として、反対意見が少なく感じた。
- ・アンケートの中には直接景観指針に関係の無い意見も沢山あり、今回紹介した意見からは省いている。頂いた意見についてはきちんとフィードバックする予定となっている。

アドバイザー会議に限らず、大橋川改修の最初のステップの段階から、そこだけはきちんとやりましょうと、大橋川まちづくり基本計画の時からやっている事なので、今後も是非続けて頂きたい。
- ・水面と川辺が近い現在の環境を維持できたら良い。
- ・大橋川は人工物が目立つ環境であり、人工物はできるだけ目立たせない低いラインに抑え、水草や背後の樹木、山を活かせるようにすると良い。
- ・無秩序に造られた護岸や船着き場などの統廃合が進めば、しっかりとした水辺景観になると思われる。
- ・無造作に造られた小屋などは、河川整備が進むと目立つ。住民側も綺麗な環境ができていくにつれて、こういった物をしっかりと管理しようと思う事に期待したい。
- ・ストーリーに基づいて整備計画がなされ、進んでいる。回遊するだけでもテーマを楽しめる。ストーリー性、テーマ性のある河川整備が進めば、必ずまちづくりもついてくる。

- 川辺に降りていけるのはよい。スポットを造る説明があったが、人工物（東屋、ベンチ）を造るよりは階段で川辺に降りることができる程度の整備で十分ではないか。
- 排水門（向島川排水門）のコンクリートの洗い出しや、島石の利用は良いと感じた。一部で景観の統一が図られていない箇所も見受けられたので、細部まで配慮が必要。
- 方針、指針の中で一貫して流れてきた哲学を松江市、市民、地権者に分かって頂く、伝える事が今後、議論を進める中で重要になってくると考えられる。
- シミュレーションで使ったパースと実際にできあがった物がどの程度違うのか知ること、どっちの方向にぶれるなど分かればよい。細かいところまで神経を行き届かせることで初めて景観として成り立つ。
- アドバイザー会議だけではなく、市民にもどういった哲学で造っているのか知ってもらう。現場見学会が大事。今回のような現場見学会の際に、市民の方も同じ会場で見てもらい、議論することで事業に対する信用性も深まる。
- 市民の意見で実用性、スポットというものがあつたが、その場所にどのようにアクセスするのかということが一つ課題であると思う。一つは駐車場。自治体と協議し整備するのかどうかなど。
- くにびき大橋は現在、橋の袂がすっきりした空間となり新鮮で良い。河川は縦断的にラインとして見てきたが、背後のまちづくり、付帯施設と合体した形で計画する必要がある。線ができてポイントが崩れると上手くいかない。共有意識を持つ必要がある。
- 大橋の袂付近は大きくまちづくりで替わっていくゾーンがある。松江市はその箇所のみ注力している。その箇所だけを一生懸命やるもでは、要所ごとに橋の袂、道路などの景観スポットを整理する必要があるのでは。
- 公共建築の景観地域に大橋川は入っているのか、市に働きかける必要があるのでは。こちらから提案することでもよいのでは。
- 松江水縁プロジェクトとの計画のすり合わせも今後、重要になる。

《今後の予定》

- ・次の第13回委員会は12～1月を予定し、住民意見及び今回の委員意見を踏まえ、指針（案）の提示、並びに住民意見に対する回答の提示を行う。
- ・意見の回答は、第13回委員会後、事務所HP、事務所・出張所・コミセンへ提示を行い、平成28年度中に指針の策定を行う。

以上